

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
1. 日本ブランドの作り上げと発信		(1)オールジャパン体制による連携の強化・拡大	1	・新たに官邸において開催されることとされた「国際広報強化連絡会議」において、国際広報の重要課題の一つとしてビジット・ジャパンを取り上げ、各府省庁の広報機会、コンテンツ等を共有し、政府一体となって訪日の魅力を海外に発信する。	<p><国土交通省・内閣官房></p> <p>・国際広報強化連絡会議、ビジットジャパン・クールジャパン合同ワーキンググループを9月19日に開催。</p>	内閣官房 外務省 各府省庁 観光庁
			2	・観光庁が、関係省庁・関係機関(日本政府観光局(JNTO)、日本貿易振興機構(JETRO)、国際交流基金、自治体国際化協会等)と連携して、「ビジット・ジャパン」、「クールジャパン」、日本食の海外展開、テレビ番組・映画等の海外展開、日本文化の海外紹介、日本語の普及等を含めた日本ブランドの発信について、政府一体的に取り組む体制を今夏までに構築し、関連するイベント・カレンダーの共有等を通じて、共同・連携事業の計画を作成し、実施する。	<p><知財事務局></p> <p>・定期的(概ね3ヶ月ごと)にクールジャパン推進会議関係府省連絡会議を開催し、クールジャパンのアクションプランの実施状況について確認していく。次回の開催は9月25日を目的に開催を予定。また、アクションプランの実施カレンダーについても適宜更新している。</p> <p><総務省></p> <p>・平成24年度補正予算において、ローカライズ支援(経産省と共同事業)を実施。8月までに342件を採択。(但し、プロモーション支援の採択件数も含む。)</p> <p>・平成24年度補正予算において、国際共同制作支援(総務省単独事業)を実施。7月までに72事業企画を採択し、今年度末までに放送、効果検証を実施予定。(予算)放送コンテンツ海外展開強化促進モデル事業 13億円</p> <p><外務省></p> <p>・オールジャパン訪日プロモーション事業として、在外公館及び観光庁、国際観光振興機構が連携して旅行博、観光展への出展等を実施。(今年度は57件を予定。)また、国際交流基金もこれに連携協力し、ジャパンウィーク(韓国)、Japan Expo and Matsuri in Sydney 2013(豪州)、FITUR(スペイン)等のイベントにおいて、日本語学習体験や食文化等日本文化紹介事業を実施。(予算)国際交流基金運営費交付金 141.3億円の内数</p> <p><国土交通省></p> <p>・各省から海外出展等の事業について情報提供を受け、共同・連携事業計画を観光庁が作成し関係省庁と共有。個別連携については現在調整中。</p> <p>・シンガポール、上海、台湾で放送されている「恋する北海道」において、5月から北海道産食品等の情報とあわせ北海道の観光情報を放送関係者と連携して海外に発信している。</p> <p>・職員に対し、各自の名刺を挟んで使用する”Visit Japan Card”を配付、コンシェルジェとして情報提供することとした。最初の取組として、9月4～6日に東京で開催された第8回APEC交通大臣会合において、大臣以下職員が”Visit Japan Card”を活用し、情報提供を行った。(予算)戦略的訪日拡大プランの推進 20億円の内数 (予算)訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) 51.5億円の内数 (予算)北海道産農水産品等の国際展開促進調査 0.4億円の内数</p>	国土交通省 内閣官房 総務省 外務省 文化庁 農林水産省 経済産業省 観光庁
			3	・観光庁、日本政府観光局(JNTO)、経済産業省、日本貿易振興機構(JETRO)は、訪日外国人増加を目的とした、4者の「ビジット・ジャパン」、「クールジャパン」及び「インベスト・ジャパン」に関する取組について、共同行動計画を年内早期に定め、それに沿って具体的な連携を進める。	<p><国土交通省></p> <p>観光庁、日本政府観光局(JNTO)、経済産業省、日本貿易振興機構(JETRO)の4者にて共同行動計画を策定(6月20日)し、具体的な連携を実施中。</p> <p>(予算)戦略的訪日拡大プランの推進 20億円の内数(再掲) (予算)訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) 51.5億円の内数(再掲)</p>	経済産業省 観光庁
			4	・主要国との間で政府ハイレベルでの観光に関する政策対話を定期的で開催するなど観光分野における二国間関係の強化を図る。	<p><国土交通省></p> <p>・日韓地方観光交流サミット(9月26日)実施予定。</p> <p>・日越観光協力委員会(10月末)に向けて、ベトナム側との調整を開始。</p> <p>・9月に梶山副大臣がインドチランジーヴィ観光大臣を訪問し、26年1月にも官民からなるワーキングチームを設置する等、両国の観光分野での協力を促進することで合意。</p>	外務省 観光庁

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
		(2)クールジャパンと一体となった日本ブランドの発信	5	○日本関連コンテンツのローカライズ・プロモーション支援、テレビ番組の国際共同制作、新たに創設予定の株式会社海外需要開拓支援機構(仮称)等を通じた、海外のテレビ番組枠の確保、海外で日本関連コンテンツの放送等を行ういわゆる「ジャパン・チャンネル」への支援、いわゆる「ジャパンモール」の海外展開への支援等により、関係省庁(観光庁、経済産業省、総務省等)と民間企業が連携し、またODAも活用し、日本ブランド向上及び観光促進に資する関連コンテンツの継続的海外発信を促進する。	<p><総務省></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度補正予算において、ローカライズ支援(経産省と共同事業)を実施。8月までに342件を採択。(但し、プロモーション支援の採択件数も含む。) 平成24年度補正予算において、国際共同製作支援(総務省単独事業)を実施。7月までに72事業企画を採択し、今年度末までに放送、効果検証を実施予定。(予算)放送コンテンツ海外展開強化促進モデル事業 13億円(再掲) <p><外務省></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流基金文化芸術交流事業の一環として、商業ベースで日本のテレビ番組が放送されにくい国において、『ハングリーハート』等のアニメや『アスコマーチ』等のドラマといった魅力的な日本のテレビ番組を海外の放送機関を通じテレビ放映することにより、日本文化を広く海外一般の人々に紹介する。また、ODAスキームとして、開発途上国の要請に応じ、当該国の教育・人材育成と対日理解促進等を目的としてTV番組ソフトを購入する資金を供与する。(予算)国際交流基金運営費交付金の141.3億円の内数(再掲) (予算)政府開発援助経済開発等援助費の内数 <p><経済産業省></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度補正予算によるコンテンツ海外展開等促進事業(ローカライズ、プロモーション支援)を実施しているところ。本年8月末時点において、申請件数は730件、採択件数は342件。(予算)クールジャパンの戦略的な推進 300億円 <p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> 海外での旅行博などの場を通じて、日本ブランド向上及び観光促進に資する関連コンテンツとしての訪日プロモーション映像を活用中。(予算)戦略的訪日拡大プランの推進 20億円の内数(再掲) (予算)訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) 51.5億円の内数(再掲) 	内閣官房 総務省 経済産業省 外務省 各府省庁 観光庁
			6	・コンテンツ等の国内イベントの機会におけるメディア及びバイヤー招請事業の重点的な実施、イベントの集中的な開催、対象層の興味・関心を踏まえた海外への効果的な情報発信等による関係省庁と民間企業の連携を通じ、国内に外国人観光客を呼び込むクールジャパン観光を推進する。	<p><経済産業省></p> <ul style="list-style-type: none"> コ・フェスタにおいて、バイヤー及びインフルエンサーの招請を実施予定。加えて、関係省庁と連携し、留学生を活用した情報発信を実施予定。(予算)コンテンツ産業強化対策支援事業 7億円の内数 <p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> 9月2日に開催された第1回コフェスタ実行委員会に参加するなど、関係省庁と民間企業の連携を通じ、クールジャパン観光を推進するための取組みを実施。 	経済産業省 観光庁
			7	・国際展開されたクールジャパン・コンテンツの海外での浸透力・持続力を高めるために、在外公館を中核とした現地におけるオールジャパンの体制を構築・強化し、海外において日本の産業や文化を呼び込む力を強化する。具体的には、現時点で11ヶ国13都市に設置されているクールジャパン支援現地タスクフォース(各府省の要望を勘案しながら今後増加を計画)をこれまで以上に活用し、タスクフォースがない国・地域においては、公邸の利用、海外メディアへの発信等を通じて支援を行う。	<p><外務省></p> <ul style="list-style-type: none"> クールジャパン支援現地タスクフォースのイニシアティブによる、「日本ブランド発信事業」を実施。タンザニアでは、交通安全をテーマとしたAAPプロジェクトがJICAの協力のもと発足、日本車のみならず、「ANZEN」という日本的価値観を発信している。来年度からはタスクフォースの拡大を計画しており、既に広州から招致の依頼あり。(予算)日本ブランド発信事業経費 0.7億円 	外務省
			8	・青少年の国際交流を推進することにより、将来の親日層形成や訪日外国人旅行者の増加を図るとともに、我が国の強みや魅力、日本的な価値への国際理解を増進させる。こうした取組の一つとして、既に平成25年3月から実施中の「JENESYS2.0」及び「KAKEHASHI Project -The Bridge for Tomorrow-」によって、アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流事業を推進していく。また、平成27年にボーイスカウトの世界大会「第23回世界スカウトジャンボリー」、本年夏にはその事前大会である「第16回日本ジャンボリー」が日本において開催される予定であり、それらを契機として、海外の青少年が日本の青少年と一定期間寝食を共にしながら、自然体験・スポーツ体験等の様々な体験活動を行うなどの青少年の国際交流事業を上り一層推進する。	<p><文部科学省></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年7月31日～8月8日にかけて、(公財)ボーイスカウト日本連盟の主催により、海外及び日本の青少年約14,000人(海外からの参加者は約1,400人)が山口県さくら浜に集い、「第16回日本ジャンボリー」が開催された。今後、これを契機として青少年の国際交流事業をより一層推進していく。(予算)青少年の国際交流の推進 1.9億円 	文部科学省 外務省

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
			9	・国宝、重要文化財の呼称も含めた検討のほか、世界文化遺産を目指すものについて「日本遺産(仮称)」として位置づけるなど、地域の文化財等の保存・整備を図るとともに、観光資源として積極的に国内外へ発信するなど、活用を図る。	<p><文部科学省></p> <p>・国宝・重要文化財の呼称の検討を含めた文化財に係る情報発信・活用方法の在り方について有識者による検討を開始するとともに、平成26年度概算要求において世界遺産暫定リストに記載された文化遺産等を「日本遺産(Japan Heritage)」という呼称で積極的に海外に発信する事業を要望するなど、地域の文化財等の更なる保存・活用を推進しているところ。</p> <p>(予算)国宝重要文化財等保存整備費補助金 291.6億円 (国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 97.9億円ほか) (予算)史跡等購入費補助金 117億円 (予算)伝統文化親子教室事業 16.1億円 (予算)文化遺産を活かした地域活性化事業 31.6億円 (予算)地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 13.3億円 (予算)文化遺産オンライン構想の推進等 1.9億円 (予算)世界遺産普及活用・推薦のための事業推進 1.5億円 (税制)重要有形民俗文化財を国又は地方公共団体に対して譲渡した場合に係る所得税の非課税措置</p>	文化庁
			10	・伝統文化だけでなく、アートやアニメーション等の芸術文化を含めた、魅力的な文化芸術の創造・発信や文化芸術による創造都市機能の取組を発信することにより、インバウンドを推進する。	<p><文部科学省></p> <p>・通年で、各種事業により、日本各地における伝統文化や芸術文化など魅力的な文化芸術の創造・発信の活動や文化芸術による創造都市の取組などを支援。</p> <p>(予算)トップレベルの舞台芸術創造事業 32億円 (予算)芸術文化の世界への発信と新たな展開 18億円 (予算)劇場・音楽堂等活性化事業 42億円 (予算)地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ 39億円 (予算)伝統工芸・伝統芸能の海外発信の強化 0.3億円 (予算)文化芸術創造都市推進事業 0.3億円 (予算)東アジア文化交流推進プロジェクト事業 1.7億円</p> <p><農林水産省></p> <p>・日本の木の文化や豊かな森林資源の継承・発信、木材利用への理解促進に向けて、森林環境教育や木づかい、木育の推進のほか、国有林においては、観光資源にもなっている歴史的に重要な木造建造物や各地の祭礼行事、伝統工芸等の木の文化を守るため、地域住民と森林づくり活動を行う「木の文化を支える森」を全国各地に設定。</p> <p>(予算)地域材利活用倍増戦略プロジェクト18億円の内数</p>	文化庁 林野庁
			11	・アニメーション等のメディア芸術をはじめとする芸術文化の総合的な振興を図るとともに、在外公館や国際交流基金の海外事務所等のネットワークも活用しながら、伝統文化やポップカルチャーとの融合を含めた日本発の芸術作品を海外に発信する。	<p><外務省></p> <p>・在外公館や国際交流基金の海外ネットワークを活用し、日本の現代に息づく伝統や伝統文化とポップカルチャーのコラボレーション等様々なテーマを切り口に、講演、セミナー、ワークショップ、展示、公演、映画・テレビ番組の上映・放映、書籍の翻訳・出版、文化専門家・芸術家等の派遣・招へい等を行う。</p> <p>(予算)国際交流基金運営費交付金141.3億円の内数(再掲)</p> <p><文部科学省></p> <p>・芸術文化の総合的な振興のために必要な施策を実施するとともに、芸術作品の海外発信に資するクールジャパン関連施策を実施している。</p>	文化庁 外務省

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
			12	・地域資源を活用して日本の多様な魅力を発信するため、全国各地でのフィルムコミッション等との連携やロケ地情報の集約・提供等を通じて、地域でのロケ撮影の受入体制整備を推進する等、海外からのロケ撮影誘致を促進する。	<p><文部科学省></p> <ul style="list-style-type: none"> 各地のフィルムコミッションが持つ情報を集約したポータルサイトや冊子を活用し、国内外に向け情報提供を実施している。 (予算)ロケーションに係るデータベースの運営 0.2億円 <p><経済産業省></p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌コンテンツ特区において、撮影環境整備に向けた取組を支援。 <p><国交省></p> <ul style="list-style-type: none"> ロケ地を観光資源として活用した先進的な取組事例の情報収集を行い、ロケ誘致を契機として地域活性化を目指す地域への情報共有を実施。 	文化庁 経済産業省 観光庁
			13	・海外の食品見本市等における日本ブースの設置、啓蒙的な食イベントの開催、日本食・食文化の伝道師の育成等を通じて、日本食・食文化の魅力を海外に発信する。	<p><農林水産省></p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の食ビジネスに強い影響力を有する著名なシェフ、流通関係者、メディア関係者等に対して、日本食・食文化普及を目的とした人材育成を実施中。 日本食・食文化の魅力や農林漁業者の取組をメディア、WEB等を活用し広報を実施中。 海外の主要な食品見本市等に出展し日本食・食文化の理解促進を行う。 <p>(予算)日本の食を広げるプロジェクト 44億円の内数</p>	農林水産省
			14	・空港における食の海外展開等の取組を促進するため、主要な国際空港で日本産酒類や農産物、その加工品等の魅力を発信する。	<p><農林水産省></p> <ul style="list-style-type: none"> 空港における内装木質化等の取組に対する支援を行うことにより、日本産木材、木製品の魅力を発信する。 (予算)地域材利活用倍増戦略プロジェクト18億円の内数(再掲) <p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> 空港会社、酒造業界等の関係機関に対する説明と情報共有を行い、キャンペーン内容についての調整やキャンペーンコンテンツ等の準備、広報を実施(平成25年4月~9月)。 成田、羽田、中部、関西の各空港においてキャンペーンを実施予定(平成25年10月~) <p>(予算)戦略的訪日拡大プランの推進 20億円の内数(再掲) (予算)訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) 51.5億円の内数(再掲)</p>	国土交通省 国税庁 内閣官房 農林水産省 林野庁 観光庁
		(3)新たな視点に立った訪日プロモーションの実施	15	○海外プロモーションを実施する際、影響力ある個人や先進的な民間アイデアを活用する。また、外国人留学生や在日外国人を通じた日本の観光魅力・旅行情報の発信等、個人を活用したプロモーションを強化するほか、外国人目線を活用したPR映像、ウェブサイト、ガイドブックの作成等を促進する。また、こうした取組の効果の検証を行う。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生へのヒアリングを9月下旬に実施予定。また、11月に外国人留学生や在日外国人等の情報発信力を活用したSNS訪日キャンペーンを実施予定。 	観光庁
			16	○首都圏空港を含めたオープンスカイの実施を契機として、航空会社による新規路線展開や空港会社等による新規就航・増便のための取組とビジット・ジャパン事業を戦略的に連携させた訪日プロモーションを本格化する。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> 10月にラスベガスで開催されるWorld Routes 2013(航空路線の商談会)に参加し、訪日プロモーションを実施予定。 	国土交通省 観光庁
			17	・日本人の海外旅行を促進することで、日本人の国際感覚の向上、国際相互理解の増進、諸外国との双方向の交流拡大(ツーウェイツーリズムの推進)によるインパウンドの拡大等を図る。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> 韓国との日韓交流促進計画に基づく、地方への双方向交流の取り組みを実施中。 JATAが平成25年9月12日から15日の間に開催したアジア最大級の観光イベントである「JATA旅博2013」を観光庁として支援し、旅行需要を喚起した。 今後も各種海外旅行推進業務を通じて、旅行需要の喚起・創出・拡大を図る。 	観光庁

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
2. ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進		(1)ビザ要件の緩和	18	○2013年に訪日外国人旅行者数1000万人を達成し、さらに、2000万人の高みを目指すとの目標を掲げ、世界最先端の観光立国を実現するため、まずは、日・ASEAN友好協力40周年を契機として、治安への十分な配慮を前提としつつ、夏までに、タイ及びマレーシア向けのビザ免除、ベトナム及びフィリピン向けの数次ビザ化並びにインドネシアの数次ビザに係る滞在期間延長を行う。 また、一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入について検討する。	<外務省・法務省・国土交通省> ・7月1日より、タイ及びマレーシア向けビザ免除、ベトナム及びフィリピン向けの数次ビザの導入、並びにインドネシア向け数次ビザの滞在期間の延長措置を開始。 ・他のASEAN諸国(ミャンマー・ラオス・カンボジア)について、年末の日・ASEAN特別首脳会議までに結論を得るべく検討する。 ・7月10日、海外の富裕層の長期滞在需要取り込みにつなげるべく、一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入について検討するため、外務省にて諸外国の制度について調査中。10月以降、調査結果も踏まえつつ、制度の導入に向けた検討を進める予定。	法務省 警察庁 外務省 観光庁
		(2)利用しやすい宿泊施設や交通機関の周知	19	○ホテル・旅館等の宿泊施設について、施設・設備の状況や各種サービスの有無等についての外国人旅行者向けの情報提供のための仕組みの導入に向けて、今年度内に具体的方針を定め、その方針に沿って宿泊施設の情報提供を促進する。	<国土交通省> ・有識者による研究会を設置し、平成25年10月に第1回研究会の実施予定。 ・今後は、年度内に4回程度研究会を開催し、海外への情報発信の現状や外国人旅行者のニーズを明確化するとともに、情報発信のあり方について検討する予定。 (予算)宿泊施設の情報提供促進事業 0.1億円	観光庁
		20	○ホテル・旅館等の宿泊施設、交通機関、観光案内所等の情報について、外国人旅行者向けの情報提供の充実を図る。 具体的には、 ・利用しやすい宿泊施設 ・交通機関における外国人向け割引商品(日本国内線エアークラス、鉄道会社のパス、交通系ICカードの全国相互利用化、訪日外国人向け高速道路割引商品等) ・日本政府観光局(JNTO)の認定を受けた外国人観光案内所ネットワーク についての情報提供の充実を図る。	<国土交通省> ・宿泊施設、交通機関、観光案内所等の情報について、日本政府観光局(JNTO)のグローバルサイトにて、外国人旅行者向けの情報提供を実施中。更なる情報提供の充実策について検討を行う。	国土交通省 観光庁	
		21	・海外の外国人に対して、日本政府観光局(JNTO)のホームページのみならず、あらゆる媒体で情報を提供することにより、外国人が訪日直前の段階で十分な情報を得られるようにする。	<国土交通省> ・JNTOと協力し、日本の受入環境に関する基礎情報のテンプレートを作成し、JNTO海外事務所を通じて、各国のガイドブック出版社等に提供する。なお、その他スマートフォン、タブレット端末等の活用については番号40参照。	観光庁	
		(3)クルーズの振興	22	○海外のクルーズ船社が我が国港湾への寄港を検討するに当たり、一元的窓口がない、あるいは各種情報が不足しているとの声があることから、関係者の間で連携を図り、外国クルーズ船社に対応するワンストップ窓口を6月に国土交通省に開設したところであり、今後、諸外国のクルーズ船社に周知し、クルーズ船の寄港を促進する。	<国土交通省> ・平成25年6月に「ワンストップ窓口」を国土交通省港湾局内に開設。 ・平成25年9月24日～26日にドイツ・ハンブルクで開催されるクルーズ見本市「シートレード・ヨーロッパ」において、ワンストップ窓口の周知を行う。また、平成26年3月に予定されている世界最大のクルーズ見本市である「クルーズ・ SHIPPING・マイアミ」においても、周知の取り組みを行う。	国土交通省 法務省 財務省 厚労省 農林水産省 観光庁 海上保安庁
		23	○クルーズ船の寄港増やクルーズ船の大型化に対応した旅客船ターミナルの整備等、引き続き必要なハード面の機能確保を図る。	<国土交通省> ・旅客船ターミナルの整備等を実施(那覇港等) (予算)港湾整備事業費 1,976億円の内数	国土交通省	
		24	○外国から日本への就航を促進するだけでなく、日本周辺でのフライ・アンド・クルーズの外国人旅行者の利用を促進する。	<国土交通省> ・外国から日本への就航を促進するだけでなく、日本周辺でのフライ・アンド・クルーズの外国人旅行者の利用を促進する為、実施状況等を踏まえ、共同広告等を実施予定。 ・8月27日に、日本発着の外航クルーズを行っている外国船社に対して要請を行い、先方より、今後、更に外国人旅行者の集客に力を入れていくことを確認した。引き続き、他社に対しても要請を行っていく。 ・9月10日に、東北地方におけるクルーズを促進するため、東北地方クルーズ振興協議会(仮称)の設立について働きかけを行った。	国土交通省 観光庁	

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
		(4)航空ネットワークの更なる充実	25	○首都圏空港の容量拡大(羽田:平成25年度末の年間発着容量44.7万回、成田:平成26年度中の年間発着容量30万回)を背景とした首都圏空港を含めたオープンスカイの戦略的な推進や、成田空港におけるLCC専用ターミナルの整備(平成26年度中)、中部空港におけるLCCの拠点化にも対応できる新ターミナルの整備(平成26年後半)、関西空港における新たなLCC専用ターミナルの整備の検討等によるLCCの参入促進等により、航空ネットワークの充実を図る。また、北海道から沖縄まで日本各地が世界各国と航空網でつながることを目指す。加えて、ビジネスジェットの利用環境を整備していく。	<p><国土交通省></p> <p>1. 首都圏空港の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度末の羽田空港の国際線3万回増枠、平成26年度中の成田空港の30万回化を着実に実施し、両空港の容量を75万回に拡大することを背景とした首都圏空港を含めたオープンスカイの戦略的な推進を実施する。 ・75万回達成以降も羽田・成田両空港の更なる機能強化を図り、成長著しいアジアなど世界の成長力を我が国に取り込んでいくため、首都圏空港の更なる機能強化に向け、具体的な方策の検討に着手する。 ・具体的には、現在開催されている交通政策審議会航空分科会基本政策部会の場において首都圏空港をめぐる航空政策上の課題を整理し、それを踏まえ、今年度中に、学者、専門家に具体的な機能強化策の選択肢を技術的に洗い出して頂く予定。それをもとに、来年度以降は、自治体や航空会社など関係者も参加した新たな場を設け、合意形成を図る。 <p>2. LCCの参入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成田・関西:従来の着陸料にかかる軽減措置に加え、着陸料の引き下げや割引、手荷物取扱施設使用料の引き下げなどを実施。(成田は平成25年4月1日、関空は平成25年3月31日より実施) ・成田:LCC専用ターミナルの整備が進められている。(平成26年度中に完成予定) ・関空:新たなLCC専用ターミナルの整備を検討中。 ・中部:中部空港での拠点化の検討状況を見極めて、新ターミナル等の整備についての検討。 <p>3. ビジネスジェットの利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成田:専用ターミナルとビジネスジェット用駐機スポット間の新ルートを、平成26年夏頃に向けて整備中 ・羽田:平成26年9月末に向けた国際線ターミナルビルの拡張に合わせて、ビジネスジェット専用動線の確保について、関係者において調整中 ・小型ビジネスジェット機のチャーター事業に対応した包括的な基準を策定(平成25年8月29日よりパプコメ実施中) ・国内外に対するビジネスジェットの取り組みに関する情報発信(平成25年10月にNBAAでPR予定) <p>(予算)空港整備事業 992億円の内数(うち、優先課題推進枠 144億円) (税制要望)成田国際空港株式会社が事業の用に供する固定資産に係る特例措置(延長)</p>	国土交通省
3. 外国人旅行者の受入の改善	<出入国手続の改善>	(1)出入国手続の迅速化・円滑化	26	○クルーズ船入港時の入国審査手続の迅速化・円滑化を図るため、可能な航路の大型クルーズ船について、海外臨船審査の実施並びに自治体及び港湾管理者の協力等による新たな方策を検討する。	<p><法務省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月以降、法務省内において、次期通常国会に提出予定の改正入管法案に盛り込むべき法改正事項がないかを含めて大型クルーズ船に対する入国審査の迅速化・円滑化に向けた新たな方策を検討中。 <p>(予算)厳格な出入国審査の更なる迅速化による観光立国の推進 137億円</p>	法務省
			27	○国際会議等の参加者やVIPなどの空港での出入国手続の迅速化を図るため、所要の出入国手続の要員等が確保されることを前提に、その適切な運用方法について検討した上で、これらの者を対象としたファーストレーンの設置の実現を目指す。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空会社、空港会社、航空局、観光庁、CIQ機関等をメンバーとするファーストレーンの設置等に向けた検討会の開催について、各関係機関と調整中。検討会において、論点を整理し、とりまとめを行う。 	国土交通省 法務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 観光庁

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
			28	○空港での出入国手続の迅速化を図るため、自動化ゲートの利用を促進するとともに、審査場の混雑状況に応じて、日本人用審査ブースと外国人用審査ブースを機動的に運用する。	<p><法務省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月20日、法務大臣の私的懇談会「出入国管理政策懇談会」から「訪日外国人2500万人時代の出入国管理行政の在り方に関する検討結果(報告)」が提出され、6月以降、本報告を踏まえ、自動化ゲートの利用を促進するための方策の検討を開始。8月、空港会社、航空会社の協力を得て、自動化ゲートの利用促進のための重点的広報を実施。 ・審査場の混雑状況に応じて、日本人用審査ブースと外国人用審査ブースを機動的に運用しているところ、今後、運用状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。(予算)厳格な出入国審査の更なる迅速化による観光立国の推進 137億円(再掲) <p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光需要の高まる8月を強化月間に位置づけ、航空会社の機内誌へ自動化ゲートの広告掲載、各社HPの国際線トップページに自動化ゲートのバナーを配置した。 ・同じく8月、空港施設において、自動化ゲートのポスターの掲示及びデジタルサイネージの表示を行うとともに、臨時の出張カウンターを設置した。 	国土交通省 法務省 観光庁
			29	○新規来日外国人の出入国審査の迅速化を図るため、国際連携によることも含め、出入国管理上のリスクが低い者を「信頼できる渡航者」として特定し、それらの者を自動化ゲートの対象とする等の新たな枠組みを構築することについて検討する。	<p><法務省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月以降、法務省内において、次期通常国会に提出予定の改正入管法案に盛り込むべき改正事項がないかを含めて「信頼できる渡航者」を自動化ゲートの対象とする等の新たな枠組みを構築することを検討中。 	国土交通省 法務省 観光庁
			30	○出入(帰)国審査の迅速化のため、自治体や民間の協力を得る方策について検討した上、実現し得る方策については、可能な地域から順次実施する。	<p><法務省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月以降、法務省内において、有識者からの提言等を踏まえて、出入(帰)国審査の迅速化のため、自治体や民間の協力を得る方策について検討を開始。 	法務省 内閣府
	<移動しやすい環境の整備>	(1)交通機関による快適・円滑な移動のための環境整備	31	○訪日外国人旅行者が航空、鉄道、レンタカー、バス・タクシー等を利用しやすいよう、移動手段の充実・利便性の向上・魅力向上、情報の発信、割引商品の造成・拡大の促進等に向け、関係事業者との意見交換会の開催などに取り組む。また、地域の関係者間の適切な役割分担と合意の下で公共交通の充実を図る仕組みの構築について、平成25年度中に結論を得る。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月上旬より交通政策審議会地域公共交通部会にて、地域公共交通の充実を図るための新たな制度的枠組みの構築について審議(地域公共交通活性化・再生法の改正) ・観光列車やクルーズ列車等の振興に向け、これらの列車に関する事例調査を行っている。また、会議等の場を通じて、鉄道事業者を訪日外国人向けの企画・商品作りを促すとともに、JNTOに対して効果的な情報発信を促す。 ・観光振興等を通じた地域鉄道の再生・活性化策の確立に向けて、各鉄道事業者より応募のあった再生・活性化事業からモデル事業の選定を行っている。選定作業が終わり次第、実証実験的なモデル事業を実施する。 ・本年7月に第3回「DMVの導入・普及に向けた検討会」を開催し、DMVの導入・普及に向けた課題等に対する対応方針案について検討を行った。今後も、秋頃の間とりまとめ、年度末のとりまとめに向けて、引き続き検討を進めていく。 ・本年9月を「鉄道における交通系ICカードの普及・促進キャンペーン」期間として、国土交通省HP上で、各鉄道事業者の交通系ICカードの普及・促進に係るキャンペーンを紹介するなど交通系ICカードの普及・促進に努めている。また、鉄道事業者の交通系ICカードの導入等に対して支援を行っている。 ・8月30日に第1回訪日外国人旅行者の増加等に関する自動車関係者との意見交換会を開催。 ・超小型モビリティ導入促進事業及び地域交通グリーン化事業に関し、平成25年9月：8月に行った第2回公募に応募のあった事業計画について、事業計画認定。また、平成25年秋に第3回公募を行う予定。 ・訪日外国人増加に向けて、航空会社、空港会社に対して意見交換会を実施した(平成25年6月～7月) ・訪日外国人増加に向けて、日本旅客船協会の会議に出席し、旅客船事業者と意見交換を実施。(平成25年9月) ・航空、レンタカー、バス・タクシーによる快適・円滑な移動のための環境整備に向けた具体的な取組については、【33】【34】【35】【36】【37】で後掲。 <p>(予算)超小型モビリティの導入促進 4.2億円</p>	国土交通省 観光庁

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
					(予算)地域交通のグリーン化を通じた電気自動車等の加速度的普及促進 6.0億円 (予算)地域公共交通確保維持改善事業 372億円の内数	
			32	○都心と首都圏空港とのアクセス改善に向けて、都心直結線の整備に向けた検討を進める。	<国土交通省> ・都心直結線の整備に関する計画の検討の深度化を図るため、現況調査等の整備に関する調査を進めている。 (予算)新線調査費等補助金 3億円	国土交通省
			33	○訪日外国人旅行者が空港・市内間の移動や市内・周遊観光等にバス・タクシー・レンタカーを幅広く利用することで訪日旅行の利便性や満足度を高める。	<国土交通省> ・観光タクシーの外国人メニューの充実のため、大使館員等日本在住のキーパーソンから、訪日外国人旅行者のニーズ、嗜好等の情報を収集し、新メニューの開発を促進。 ・タクシーを利用しやすい観光ルート別運賃の設定が可能となるよう検討。 ・レンタカーを利用する外国人向け交通事故防止指導の強化のため、日本国内で運転を行う際の注意事項をとりまとめたリーフレットや啓発用DVDの作成を検討。 (予算)旅客自動車運送事業等における訪日外国人旅行者の利用促進 0.27億円	国土交通省
			34	○海外の出発空港や機内での空港アクセスバスの案内・発券等、空港アクセスバスの使いやすさの改善を図る。	<国土交通省> ・航空会社やアライアンスごとのバス事業者との提携、出発空港から機内での案内・発券の検討に向けて関係者と調整予定。 (予算)旅客自動車運送事業等における訪日外国人旅行者の利用促進 0.27億円(再掲)	国土交通省
			35	○羽田空港における深夜早朝時間帯の定期便に対応した交通アクセスの改善について、「東京国際空港の望ましいアクセスのあり方に関する検討会」において、交通事業者等と連携し検討を進める。	<国土交通省> ・「東京国際空港の望ましいアクセスのあり方に関する検討会(第2回)」を開催(8月)。対応策のとりまとめ(12月予定)	国土交通省
			36	○乗合バスのナンバリングの導入、空港・都心での外国人用タクシー乗り場の設置、外国人向けレンタカーサービスの全国展開の促進を図る。	<国土交通省> ・国際拠点空港や主要な駅に外国人用タクシー乗り場を設置できないか関係者と調整予定。 ・多言語ドライブマップ等の作成を全国各地に働きかけるとともに、レンタカー営業所における真正な外国免許確認をスムーズにするために外国免許見本集の作成を検討。 (予算)旅客自動車運送事業等における訪日外国人旅行者の利用促進 0.27億円(再掲)	国土交通省
			37	○タクシー運転者との円滑な意思疎通を図るためのコミュニケーションツールの更なる検討、レンタカーにおける多言語カーナビゲーションアプリの導入促進を図る。	<国土交通省> ・自動翻訳スマホアプリの開発を業界において検討中。 ・レンタカー多言語カーナビゲーションの普及を大手事業者のみならず、地場の事業者にも働きかける。	国土交通省
		(2)多言語対応の改善・強化	38	○美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等において、年内を目途に外国人目線に立った共通するガイドラインを策定し、多言語対応の改善・強化を図るとともに、取組の評価を行う。	<国土交通省> ・共通ガイドラインを策定するための検討委員会を10月に設置予定。 <文部科学省> (予算)地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 13.3億円(再掲) (予算)国立文化施設の機能強化 381.2億円の内数	国土交通省 文部科学省、文化庁 環境省 観光庁

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
			39	○道路の案内表示について、外国人旅行者にも分かりやすい道路の案内標識となるよう、英語表記の統一や表示の連続性確保等の課題に対して適正化を推進するとともに交差点名等の表示内容の適正化を図るなど、案内表示の充実に取り組む。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路案内標識が外国人旅行者にも分かりやすいものとなるよう、国会周辺を対象に英語表記に改善する取組を実施している。さらに、観光地域を対象に、取組を拡大することとしている。 <p>(予算)道路事業費15,371億円(国費)の内数 (予算)社会資本整備総合交付金等22,786億円の内数</p>	国土交通省
			40	・多言語変換ツールと組み合わせ、スマートフォン、タブレット端末等で観光情報を得られるようにするなど、ユビキタス技術を活用した情報提供の取組を行う。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人旅行者がスマートフォン、タブレット端末等で容易に観光情報を得られるように、観光アプリ開発を進めている事業者へのヒアリング・意見交換を実施中。 ・バリアフリー観光に資する歩行者移動支援を推進し、今年度中に、多様な主体による裾野の広い移動支援サービス展開に資する導入ガイドラインを策定する。このため、実証事業での技術検討結果・ノウハウを集大成する。今年度事業では、下田などで多言語による情報提供、豊岡で景観エリアにおける観光案内、松江で視覚障がい者に対するサービス拡大を検討予定。次年度以降、過去の成果を踏まえ観光立国に資する施策展開を検討中。 ・観光業界との意見交換を適宜行っているほか、特別警報に関する英語版特設ホームページの開設など、外国人旅行者の安全・安心に資する情報提供を推進している。今後も引き続き、取組を進めていく。 ・電子国土基本図等の地図の配信及び情報発信のための技術的な支援を行っている。 <p>(予算)歩行者移動支援の普及・活用の推進 0.6億円の内数</p>	国土交通省 観光庁 気象庁
		(3) 宅配便運送サービスを利用した「手ぶら観光」の促進	41	○訪日外国人旅行者の荷物の持ち運びの負担を減らし、訪日旅行の利便性や満足度を向上させるため、年内早期に宅配便運送サービスを利用した「手ぶら観光」の促進に関する検討会を国土交通省内で開催し、信頼性や利便性の高い我が国の宅配便運送サービスを利用した「手ぶら観光」の促進方策について検討する。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏以降、宅配便運送事業者を始め関係事業者等との意見交換を実施している。 ・年内早期に国土交通省内に宅配便運送サービスを利用した「手ぶら観光」の促進に関する検討会を設置予定。今後目指すべき方向及び課題を検討し、試行的な取組を実施する。 	国土交通省 観光庁
	<滞在しやすい環境の整備>	(1) 多言語対応の改善・強化	42	○美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等において、年内を目標に外国人目線に立った共通するガイドラインを策定し、多言語対応の改善・強化を図るとともに、取組の評価を行う。(再掲)	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通ガイドラインを策定するための検討委員会を10月に設置予定。 <p><環境省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今秋に国立公園のビジターセンター等を対象とした多言語対応等の業務を立ち上げ、モデル事業を実施する予定。 ・自然公園におけるビジターセンターの展示や案内標識等の多言語表示整備を推進する。 <p><文部科学省></p> <p>(予算)地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 13.3億円(再掲) (予算)国立文化施設の機能強化 381.2億円の内数(再掲)</p>	国土交通省 文部科学省、文化庁 環境省 観光庁
			43	・美術館・博物館において、外国人旅行者が展示物の本質的な価値をより深く理解できるよう、解説の多言語対応の推進・改善を進める。	<p><文部科学省></p> <p>(予算)地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 13.3億円(再掲) 美術館及び歴史博物館における解説の多言語化に対応する取組を支援。 (予算)国立文化施設の機能強化 381.2億円の内数(再掲)</p>	文部科学省、文化庁

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
			44	・自然公園において、外国人旅行者の利用が促進されるよう、公園の利用施設の案内表記の多言語対応を進める。	<p><環境省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今秋に国立公園のビジターセンター等を対象とした多言語対応等の業務を立ち上げ、モデル事業を実施する予定。 ・自然公園におけるビジターセンターの展示や案内標識等の多言語表示整備を推進する。 <p>(予算)日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 32億円の内数 (予算)自然公園等事業費 73.8億円の内数</p>	環境省
			45	・国立文化施設等の機能を強化するとともに、地域の博物館等において館のパンフレットやホームページの多言語化、国際会議の招致・開催、海外の美術館・博物館との交流等を促進し、外国人観光旅客の来訪の促進に向けた受入体制の確保等を実施する。	<p><文部科学省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示内容の充実や来場者等へのサービスの充実を図るとともに、国立文化施設等の魅力を国内外に発信しつつ、国立文化施設等への来場者の増加を図るため、平成25年3月より、東京国立博物館本館改修工事等を行っている。 また、地域の博物館等におけるパンフレットやホームページの多言語化、海外の美術館・博物館との交流等に対応する取組を支援。 <p>(予算)地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 13.3億円(再掲) (予算)国立文化施設の機能強化 381.2億円の内数(再掲)</p>	文化庁
		2)観光産業の外国人旅行者対応の向上等	46	○訪日外国人旅行者に対して宿泊施設や食事、交通機関等の手配を行うツアーオペレーター(ランドオペレーター)の認証制度の導入・定着。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月にJATAIにおいて「ツアーオペレーター品質認証制度」の運用を開始し、6月1日に第1期認証事業者23社の認証をJATAホームページ上で公表。 ・今後は、10月に第2期、平成26年4月に第3期の認証事業者を選定予定。 	観光庁
			47	○ホテル・旅館等の宿泊施設の無料公衆無線LAN、外国語放送等の普及促進。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者による研究会を設置し、平成25年10月に第1回研究会の実施予定。 ・今後は、年度内に4回程度研究会を開催し、海外への情報発信の現状や外国人旅行者のニーズを明確化するとともに、情報発信のあり方について検討する予定。 <p>(予算)宿泊施設の情報提供促進事業 0.1億円(再掲)</p>	観光庁
			48	○ホテル・旅館等の宿泊施設について、施設・設備の状況や各種サービスの有無等についての外国人旅行者向けの情報提供のための仕組みの導入に向けて、今年度内に具体的方針を定め、その方針に沿って宿泊施設の情報提供を促進すること(再掲)等に取り組む。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者による研究会を設置し、平成25年10月に第1回研究会の実施予定。 ・今後は、年度内に4回程度研究会を開催し、海外への情報発信の現状や外国人旅行者のニーズを明確化するとともに、情報発信のあり方について検討する予定。 <p>(予算)宿泊施設の情報提供促進事業 0.1億円(再掲)</p>	観光庁
			49	・外国人が品質を信頼して迷わず頼れるような日本発のグローバルチェーンの育成に向け、意欲のある宿泊事業者が海外で積極的に事業展開することを目指す。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の宿泊事業者が海外展開するための前段階として、日本の宿泊施設の品質が外国人から信頼される必要がある。このため、日本国内の宿泊施設について情報提供を行い、外国人旅行者からの認知度を高めることが求められる。 ・宿泊施設の情報提供促進のため、今年度は4回程度研究会を開催し、海外への情報発信の現状や外国人旅行者のニーズを明確化するとともに、情報発信のあり方について検討する予定。 <p>(予算)宿泊施設の情報提供促進事業 0.1億円(再掲)</p>	観光庁
			50	・外国人旅行者の満足度を高めるための積極的な投資を行えるよう、旅行需要の平準化や宿泊産業におけるマネジメント・生産性の向上に向けた取組を促進する。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊業経営検討会の第1回会合を平成25年10月に開催予定であり、現在委員の選定を終え、資料の準備を行っている。 ・また、宿泊事業者に対する人材育成プログラムも行う予定であり、山口大学及び山形大学で今年度に3回程度の研修を行うための準備を行っている。 	観光庁

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
		(3)観光案内機能の強化	51	○日本政府観光局(JNTO)の認定を受けた外国人観光案内所のネットワークを拡大させるとともに、外国人の訪日前と訪日後それぞれの段階で周知を図り、訪日外国人に利用してもらう。	<国土交通省> ・8月9日新規認定申請募集開始。 ・認定観光案内所の新規募集・認定及びブロック別研修会の開催等による案内所同士のネットワークの拡充及び案内所の質の向上。 ・JNTOのグローバルサイトや訪日プロモーション活動を通じ、情報提供を実施。	観光庁
			52	・平成24年12月に設立した「全国「道の駅」連絡会」と連携した各地域における「道の駅」での観光等情報提供の充実、SA・PA、民間サービス業における観光情報の提供箇所の拡大、観光等情報提供機能の充実・強化。	<国土交通省> 1. 道の駅 ・平成25年7月に全国「道の駅」連絡会を通じて、観光情報の充実を図るため、各地方の「道の駅」と観光等の情報提供の取り組み事例について、情報提供を行い、情報共有を図った。今後も引き続き取組を推進していく予定。 2. SA・PA ・平成25年7月に各高速道路会社のSA・PAにおける外国人向け観光等情報提供の取組みの現状を確認し、9月に各社の取組事例を各社に情報提供し、共有するとともに、内容の充実・強化の要請を行った。今後も、情報提供・共有を行っていく予定。 (予算)道路事業費 15,371億円(国費)の内数(再掲) (予算)社会資本整備総合交付金等 22,786億円の内数(再掲)	国土交通省 観光庁
			53	・通訳案内士の増加、訪日外国人旅行者の観光案内の担い手となるボランティアガイドのネットワーク化及び周知・活用の促進等に取り組む。	<国土交通省> ・平成25年6月に通訳案内士制度の見直しに係る調査を開始。 ・平成25年6月にボランティアガイドへの連絡先を都道府県・言語別にまとめたリストを観光庁HP上に公開。 ・通訳案内士試験の筆記試験の免除対象拡大及び、学生が普段使っている教室で試験を受けられる準会場制度を順次導入を図る。 (予算)通訳ガイド制度の充実・強化 0.2億円	観光庁
		(4)ムスリム旅行者への対応	54	○東南アジアからの訪日促進を強化する中で、ムスリム旅行者に配慮した食事や礼拝スペースの確保等、これまで対応が遅れていたムスリム旅行者に対する受入環境の整備やサービスの充実を図る。そのため、例えば、日本政府観光局(JNTO)及び日本ASEANセンター等との協力によりセミナーを開催する。また、ムスリム旅行者の受入環境整備に関するモデル事業を実施する。	<国土交通省> ・ムスリム旅行者に対する受入環境の整備やサービスの充実を図るため、平成25年度は、札幌・登別・横浜の3拠点でモデル事業を実施する。 (予算)戦略的訪日拡大プランの推進 20億円の内数(再掲) (予算)訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) 51.5億円の内数(再掲)	観光庁
		(5)訪日外国人旅行者の利便性の向上	55	○外国人のニーズや地方自治体や民間事業者による取組について情報発信を行うなど、外国人旅行者が利用する施設、観光地等での無料公衆無線LANの自主的な整備を促進する。	<国土交通省> ・無線公衆無線LAN整備に係る取組について、関係省庁、関係事業者等と意見交換を実施。 ・地方自治体、民間事業者等による先進的な取組等を把握し、関係者への幅広い情報発信等を通じて、無料公衆無線LANの自主的な整備を促進。	観光庁
			56	○外国人旅行者でも利用できる電子マネーやクレジットカードを利用可能な施設の拡大や利用可能であることの表示について促進する。	<国土交通省> ・関係事業者の協力を得る方策について調整・検討。	観光庁 金融庁 経済産業省
			57	○海外クレジットカードで現金が引き出せるATMの設置を促進する。併せて、利用可能なATMの情報をあらゆる媒体にて提供する。	<国土交通省> ・関係事業者と、交通施設等におけるATM設置の促進や利用可能なATMの情報提供の方策について検討。	観光庁 金融庁 経済産業省
		(6)免税制度のあり方の検討	58	○外国人旅行者向け消費税免税制度について、外国人旅行者の利便性や執行上の観点も踏まえた上で、税制改正要望の過程において、免税手続のあり方など制度の見直しも含め検討する。	<国土交通省> ・8月30日に財務省に下記税制改正要望を提出。 (税制)外国人旅行者向け消費税免税制度に係る対象品目の拡大等及び手続の簡素化。	観光庁

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
	＜魅力ある観光地域づくり＞	(1) ニューツーリズムの創出	59	○我が国の豊富な観光資源を活かすため、エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、文化観光、海洋観光、産業観光、スポーツツーリズム、医療と連携した観光等、新たな観光旅行分野について、関係省庁や関係者が広く連携しながら、ニューツーリズム創出を促進するとともに、情報発信の強化を図る。	<p>＜農林水産省＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付金を活用し、食をはじめとする地域の多様な資源を活用する集落連合体によるグリーン・ツーリズムの取組を支援するほか、グリーン・ツーリズム実施地域と関係事業者等のネットワーク構築を図り、情報の共有と発信を推進する。 ・今年度、訪日外国人旅行者に対する地域の食を活用したグリーン・ツーリズム推進のための調査を実施予定。(日本の食を広げるプロジェクトを活用) ・生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)に登録されている「志賀高原」、「白山」、「大台ヶ原・大峰山」、「屋久島」及び「綾地域」について、その仕組みを活用する新たな施策の展開などの検討について、自治体を含む関係者と連携して推進。また、「只見」や「南アルプス」など新規登録を目指す自治体に対する情報提供や助言などを実施。 ・国有林では、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」に設定。 <p>(予算)都市農村共生・対流総合対策交付金 23億円の内数 (予算)農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 70億円の内数</p> <p>＜環境省＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金)で地域が取り組むエコツアープログラムの作成等を支援。今後、エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業(アドバイザーがエコツーリズムに取り組む地域の課題をアドバイス)、エコツーリズムガイド育成事業(インターンシップ等延べ6か月程度の研修)を実施予定。 ・エコツーリズム推進法に基づくエコツーリズム推進全体構想に関連する事務、エコツーリズム推進に関するWEBコンテンツの作成等を実施している。今後、エコツーリズム推進法の施行状況の調査を行う予定。 <p>(予算)日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 32億円の内数(再掲) (予算)エコツーリズム総合推進事業 0.3億円</p> <p>＜国土交通省＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月に閣議決定された新たな海洋基本計画に海洋観光の振興を明記。 ・平成25年度調査事業として、「適正な海洋管理・利活用に資する海洋観光のあり方に関する調査検討業務」を実施中。 ・上記調査結果を踏まえ、平成25年度末に海洋観光に関するシンポジウムを開催予定。 ・来年7月開催の「海フェスタ京都」、舞鶴の「海の京都」としての地域の特色ある資源を生かした、交流人口増加のための具体策の検討 ・「海の駅」における訪日外国人誘致策の検討 ・平成25年3月に官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業において、78地域を選定し、観光資源の磨き上げにより旅行商品の造成に向けた取り組みを開始。平成25年12月までに全国78地域で地源の磨き上げに取り組み、地域の特色ある資源を活用したモニターツアーを造成・実施。平成26年2月に全国78地域の魅力と取組の内容を発信し、コンテストを行うイベントを実施予定。 ・平成25年7月にニューツーリズム普及促進モデル事業について事業開始。 <p>(予算)観光地ビジネス創出の総合支援 6億円(再掲)</p> <p>＜文部科学省＞</p> <ul style="list-style-type: none"> (予算)地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ 39億円(再掲) (予算)劇場・音楽堂等活性化事業 42億円(再掲) (予算)文化遺産を活かした地域活性化事業 31.6億円(再掲) (予算)地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 13.3億円(再掲) (予算)文化財建造物等を活用した地域活性化事業 17億円 (予算)地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業 32億円 (予算)国立文化施設の機能強化 381.2億円の内数(再掲) (予算)社会システム改革と研究開発の一体的推進 26億円 	国土交通省 文部科学省、文化庁 農林水産省、林野庁 経済産業省 環境省 厚生労働省 観光庁

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
			60	○世界に誇るべき耐震・免震技術や優れた環境性能を有する先進的な建築物、ダムとその周辺地域の特徴的な施設等、特徴あるインフラ施設を観光資源として活用する「インフラツーリズム」を推進する。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「将来的な商品化に向けた観光資源磨きのモデル調査」(観光庁事業)において、観光庁と土地・建設産業局が連携してインフラツーリズムに関するモデル調査を実施予定。 <p>(予算)観光地ビジネス創出の総合支援 6億円(再掲) (予算)社会資本等観光活用推進事業 0.1億円 (予算)海外からの不動産投資の促進 0.4億円の内数</p>	国土交通省 観光庁
			61	○沖縄振興一括交付金に加え、新たに創設した離島活性化交付金を活用し、観光を通じた沖縄や離島の活性化を図る。	<p><内閣府></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄振興一括交付金(内閣府)を活用し、沖縄県において観光振興事業を着実に実施。 <p>(予算)沖縄振興特別推進交付金 803億円の内数</p> <p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年5月20日に交付要綱等を定め、同31日に1次交付決定、8月30日に2次交付決定を行ったところ。今後実施主体等のフォローアップ、実績報告書等の取りまとめを行う。 <p>(予算)離島活性化交付金 15億円</p>	国土交通省 内閣府
		(2)インフラプロジェクトと連動した観光振興	62	○河川、道路、鉄道、港湾等の各種インフラプロジェクトの整備等を契機とした観光振興の取組を強化する。具体的には、「インフラ整備等と一体となった観光振興連絡調整会議(仮称)」を国土交通省内に早期に設置し、インフラプロジェクトの進捗状況や供用情報の共有を図り、これらと歩調を合わせた観光振興の取組を実施するとともに、観光面からのニーズを把握・共有し、各分野のインフラ整備において配慮する。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月6日に第1回「インフラ整備等と一体となった観光振興連絡調整会議」を開催した。今後、インフラプロジェクトの進捗状況や共用情報の共有等により、これらの整備を契機とした観光振興の取組を強化する。 ・平成25年度予算において、街なみ環境の整備改善事業等の支援を実施。観光地における街なみ環境の整備モデルとなる取組事例の蓄積を引き続き実施するとともに、この秋にも取組事例をホームページで広く情報発信する予定。 ・大規模なホテル・旅館、都道府県耐震改修促進計画で防災拠点に指定されたホテル・旅館に対する耐震診断実施の義務付け等を内容とする改正「建築物の耐震改修の促進に関する法律」を平成25年11月に施行予定。また、同法に基づき、住宅・建築物安全ストック形成事業、耐震対策緊急促進事業等による耐震化促進に係る総合的支援を実施。 <p>(予算)社会資本等観光活用推進事業 0.1億円(再掲) (予算)治水事業等関係費 7,092億円の内数 (予算)社会資本整備総合交付金 10,558億円の内数 (予算)防災・安全交付金の内数 (予算)耐震対策緊急促進事業 200億円 (税制)既存建築物の改修投資促進のための特例措置の創設</p>	国土交通省 観光庁
		(3)地域の観光ポテンシャルの最大化	63	○日本政府観光局(JNTO)による地域の観光資源の掘り起こし・海外展開を始めるため、年内早期に地域コンサルティング窓口を法人内に設置するとともに、地域に出向いてのコンサルティングを開始する。また、地域観光資源の海外展開のための新たな官民協働の仕組みづくりについて検討する。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月21日、JNTOに地域コンサルティング窓口を設置するとともに、地域に出向いてのコンサルティング事業(受託事業)の募集を開始。 <p>(予算)日本政府観光局(JNTO)による地域資源の海外展開支援 19億円の内数</p>	観光庁

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
			64	○観光資源の発掘と磨き上げによる確実な旅行商品化や地域の人材育成等を通じて、観光地域の魅力向上・発信とこうしたプロセスを支援する新ビジネスの育成を図るとともに、新たな発想による観光地域づくりを促進する。	<p><国土交通省></p> <p>・平成25年3月に官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業において、78地域を選定し、観光資源の磨き上げにより旅行商品の造成に向けた取り組みを開始。平成25年12月までに全国78地域で地源の磨き上げに取り組み、地域の特色ある資源を活用したモニターツアーを造成・実施。平成26年2月に全国78地域の魅力と取組の内容を発信し、コンテストを行うイベントを実施予定。</p> <p>・国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを効果的に進めるため、地域の取組段階に応じた戦略的な観光地域づくりを促進しており、観光地域のブランド確立に向けた取組支援と、ブランドを確立した観光地域の登録制度の創設に向けた検討を行っている。</p> <p>・平成25年度中に調査協力地域において地理空間情報を活用した観光情報提供サービスを試行し、その結果等を踏まえ、地理空間情報を活用した新サービス・新事業の創出に資する手引きを作成する。</p> <p>(予算)観光地ビジネス創出の総合支援 6億円 (予算)観光地域ブランド確立支援事業 2.8億円 (予算)地域観光環境改善事業 0.9億円 (予算)観光地域評価事業 0.5億円【観光庁】</p>	国土交通省 観光庁
			65	○アウトレットモール等の商業施設やリゾート施設等を所有・運営する不動産事業者との協議会を年内早期に設置し、多言語対応、決済環境の改善など外国人の誘客に効果が高いと思われる対策等についての情報共有を図るなど、訪日外国人にとって親しみやすい地域づくりを推進する。	<p><国土交通省></p> <p>・「観光立国推進のための不動産関係事業者協議会」を設置し、第1回協議会を6月28日、第2回を8月1日に開催しており、外国人誘客に向けた先進的取組事例や課題について、国等と不動産事業者が情報共有を行っている。今年秋に第3回を開催し、引き続き情報共有を行う予定。</p>	国土交通省 観光庁
			66	・歴史的な価値や文化的な意義等を軸として、その軸でつながる地域間で会合を持ち回るなど、地域間交流を深める運動を政府として推奨する。	<p><国土交通省></p> <p>・交流人口を拡大させる団体や国内MICEを推進する団体を募集する制度の創設に向けて、制度内容について検討中。</p>	観光庁
			67	・「日本風景街道」の取組における修景・緑化を推進し、取組情報を広く発信するほか、活動団体等との意見交換を通じ、活動のノウハウ等を取りまとめ、情報の共有を図るとともに、美しい景観の一端を担う道路における軒下配線や裏配線なども活用した無電柱化の推進を図る。	<p><国土交通省></p> <p>1. 風景街道 ・日本風景街道における緑化、案内看板・案内マップの取り組みについて、活動団体等との意見交換を行い、活動のノウハウ等を取りまとめ、情報発信を行う予定。</p> <p>2. 無電柱化 ・観光地の魅力向上、歴史的街並みの保全、伝統的祭り等の地域文化の復興等を図るため、地方公共団体、電線管理者等と連携し、軒下配線や裏配線なども活用した無電柱化を推進しているところ。今後も、引き続き、推進していく予定。</p> <p>(予算)道路事業費 15,371億円(国費)の内数(再掲) (予算)社会資本整備総合交付金等 22,786億円の内数(再掲)</p>	国土交通省
			68	・観光拠点間を結ぶ自転車ネットワーク計画の作成や安全で快適な自転車通行空間を整備するとともに、歩道等にレンタサイクルの駐車場等を確保することや、これらの情報をまとめた自転車マップの作成・配布により自転車による回遊性の向上を図る。加えて、にぎわい・交流創出のための道路占用許可の特例制度を活用したレンタサイクルの駐車場等を確保した先行事例の収集やHPでの紹介等を通じて、特例制度の普及を図る。	<p><国土交通省></p> <p>・平成24年11月に策定の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき、面的な自転車ネットワーク計画の策定、自転車マップの作成・配布による回遊性の向上を推進しているところ。また、にぎわい・交流創出のための道路占用許可の特例制度を活用したレンタサイクル駐車場については、道路占用料の減額により、参入を容易化するなどした。今後、先行事例の収集やHPでの紹介等を通じて特例制度の更なる普及を図る予定。</p> <p>(予算)道路事業費 15,371億円(国費)の内数(再掲) (予算)社会資本整備総合交付金等 22,786億円の内数(再掲)</p>	国土交通省

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
			69	・次世代へ継承すべき持続可能な農業システムとして国連食糧農業機関(FAO)が認定する世界農業遺産(GIAHS)をはじめ、我が国の農山漁村が有する地域資源の魅力を広く情報発信する。	<p><農林水産省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付金を活用し、食をはじめとする地域の多様な資源を活用する集落連合体によるグリーン・ツーリズムの取組を支援する。 ・今年度、訪日外国人旅行者に対する地域の食を活用したグリーン・ツーリズム推進のための調査を実施予定。 ・5月29日から31日にかけて石川県七尾市で開催された世界農業遺産国際会議において、我が国の世界農業遺産について情報を発信した。今後も引き続き、ホームページ等を活用し情報を発信する。 <p>(予算)都市農村共生・対流総合対策交付金 23億円の内数(再掲) (予算)美しい農村再生支援事業 20億円の内数</p>	農林水産省
			70	・沖縄の持つ独特の自然・文化や人的ネットワーク等を活用し、亜熱帯性海洋リゾート、琉球文化の体験型観光、世界のウチナーンチュ(沖縄県系人)によるルーツツーリズム等、本土とは異なる観光メニューを提供して訪日観光の多様化を図るとともに、東アジアの中心に位置する地理的優位性を活かし、沖縄を入口にしたインパウンドの拡大を推進する。	<p><内閣府></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄振興一括交付金(内閣府)を活用し、沖縄県において観光振興事業を着実に実施。 <p>(予算)沖縄振興特別推進交付金 803億円の内数(再掲) (税制)沖縄の観光地形成促進地域における課税の特例の拡充 沖縄路線航空機に積み込まれる航空機燃料に係る航空機燃料税の軽減措置の拡充・延長</p>	内閣府
			71	・世界自然遺産や国立公園など我が国を代表する貴重な自然地域については、観光利用による影響を軽減するための対応、希少種保護等の質の高い適切な自然環境保全を進めることにより、観光資源としての魅力の維持・強化に貢献しつつ、関連する施設の高質化、効率的な情報発信、充実した運営管理等を実施し、観光を通じて優れた自然資源を有する地方の活性化を図る。	<p><農林水産省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産「屋久島」、「白神山地」、「知床」及び「小笠原諸島」について、地元の見解と科学的な知見を管理に反映させるための管理体制と保全施策の充実を図るとともに、関係省庁、地方公共団体、地元関係者及び専門家の連携により、引き続き適正な保全・管理を推進。 ・平成25年に新たに世界遺産一覧表に記載された世界文化遺産「富士山」について、関係省庁・地方公共団体等が連携し保全の取組を推進。 ・世界自然遺産候補地「奄美・琉球」について、自然遺産としての推薦書の提出、さらには世界遺産一覧表への記載に向け、世界的に優れた自然環境の価値を保全するために必要な方策の検討、保全管理体制の整備及び保全の推進等の取組を、関係省庁、地方公共団体、地元関係者及び専門家の連携により推進。 <p>(予算)森林環境保全総合対策事業 1億円の内数 (予算)森林整備・保全費 15億円の内数</p> <p><環境省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今秋に国立公園を対象とした戦略的な情報発信の推進に向けた業務を立ち上げ、情報提供サービスの向上を実施する予定。 ・国内の各世界自然遺産地域において、世界遺産地域管理計画に基づき、科学委員会の運営やモニタリング調査等を実施して最新の科学的知見に基づく順応的保全管理を推進し、世界自然遺産の魅力ある自然環境を保全する。 ・慶良間諸島国立公園の新規指定については、平成25年8月22日からパブリックコメントを実施しており、今後12月に中央環境審議会への諮問、同審議会からの答申を得て、本年度中の指定と、指定後の海域保全管理の充実を図る。 ・国立公園等において、高度な専門知見を必要とする自然環境の保全管理等に取り組み、サービスの向上を進める。 ・各国立公園において、地域の多様な主体が参画した協働型の国立公園管理体制の構築を行い、質の高い利用サービスの提供、地域の観光等の取組との連携を進める。 ・各国立公園において、ジオパークの取組と連携し、重要な地形・地質の抽出調査等を行うとともに、これらの保全活用計画を作成する。さらにシンポジウム等を行い、これらの取組の情報発信を進める。 ・国立公園の保護及び利用上重要な一定のまとまりある地域を対象に、重点的な施設の整備と運営管理の抜本的な向上を図る地域自然資源活用重点整備運営事業の実施に向けて、事業実施箇所の選定や事業計画の検討を行う。 <p>(予算)日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 32億円の内数(再掲)</p>	環境省 林野庁 文化庁

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
		(4)被災地における旅行需要の喚起	72	○東日本大震災の教訓を世界に発信していくために、防災・復興に関する研修の場の提供、震災語り部ツアー等、「復興ツーリズム」を推進する。	<p><復興庁> ・平成25年9月現在、復興調整費を活用して、先導性・持続性のある被災地の観光についての先進事例を公募したものを選定中。同年10月より選定事業開始。 (予算)平成26年度概算要求 15.0億円</p> <p><国土交通省> ・太平洋沿岸エリアにおいて、広報展開・情報発信強化、地域ならではの旅行商品・ボランティアツアー等の造成促進、震災の記憶の伝承及び滞在交流促進の仕組みの構築等の取組を官民一体となって支援。 ・また、福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を実施しており、平成25年9月に同県から申請された事業を採択したところ。 (予算)東北地域観光復興対策事業 2億円 (予算)福島県における観光関連復興支援事業 7億円</p>	復興庁 観光庁
			73	○被災地において、震災復興を契機として、豊富に存在する特徴的な地域資源の潜在的な価値の発掘・認識を行い、その価値の維持・向上を図るとともに、海外への売り込みを行う。その際には、海外のメディアや旅行エージェントを通じて旅行市場と積極的につながるにより、旅行者との継続的な交流に基づき価値を創造するビジネスモデルを推進する。	<p><復興庁> ・平成25年9月現在、復興調整費を活用して、先導性・持続性のある被災地の観光についての先進事例を公募したものを選定中。同年10月より選定事業開始。 (予算)平成26年度概算要求 15.0億円(再掲)</p> <p><国土交通省> ・太平洋沿岸エリアにおいて、広報展開・情報発信強化、地域ならではの旅行商品・ボランティアツアー等の造成促進、震災の記憶の伝承及び滞在交流促進の仕組みの構築等の取組を官民一体となって支援。 ・また、福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を実施しており、平成25年9月に同県から申請された事業を採択したところ。 (予算)東北地域観光復興対策事業 2億円(再掲) (予算)福島県における観光関連復興支援事業 7億円(再掲)</p>	復興庁 観光庁
			74	○三陸復興国立公園の創設(平成25年5月24日創設、さらに平成26年中に南三陸金華山国定公園を編入)を核として、長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」を平成25年秋までに一部開通し、平成27年度中に全路線を設定するほか、エコツーリズムの推進(平成25年4月から5地域で取組:復興エコツーリズム推進モデル事業)、国立公園の利用施設の再整備等のグリーン復興プロジェクトを実施する。	<p><環境省> ・平成24年5月に策定した「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」に基づき、被災した陸中海岸国立公園(平成25年5月から三陸復興国立公園)の復旧・復興のための整備や利用の推進を行っている。 ・平成25年5月に創設した三陸復興国立公園については、今後順次再編成を進める。 ・平成25年秋に開通予定のみちのく潮風トレイルについては今後、精力的に全区間700kmの路線検討整備等を進める。平成25年秋に青森八戸市～岩手県久慈市の開通を予定。 ・復興エコツーリズム推進モデル事業を5地域で実施中であり、うち1地域では平成25年8月にモニターツアーを実施。 (予算)三陸復興国立公園再編成等推進事業費 6億円 (予算)三陸復興国立公園等復興事業 21.2億円</p>	環境省
4. 国際会議等(MICE)の誘致や投資の促進		(1)国を挙げた一体的なMICE誘致体制の構築	75	○我が国のMICE誘致の牽引役として、誘致ポテンシャルが高い都市に対して、潜在需要の掘り起こしや海外MICE専門家の知見等を活用したマーケティング能力の向上支援等の国の支援や都市自らの努力により、誘致能力・体制・受入環境において世界トップレベルのMICE都市を育成する。このため、グローバルMICE戦略都市を夏までに選定し、速やかに支援策等の取組を開始する。	<p><国土交通省> ・「グローバルMICE戦略都市」を6月に選定し、海外アドバイザー派遣(第1回派遣を8月に実施)等を通じて、都市のマーケティング能力の向上を支援しているところ。 (予算) 国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 5億円</p>	観光庁
			76	・誘致能力強化のため、都市に対して、国内での都市間連携の強化や国際的なアライアンスへの加盟を促していく。	<p><国土交通省> ・都市に対し、都市間連携強化や国際的なアライアンスへの加盟を継続的に促している。</p>	観光庁

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
			77	・海外のキーパーソンやナレッジを我が国に呼び込むツールとしてMICEを戦略的に活用し、ビジネスやイノベーションを振興するため、各府省庁がその所管分野においてMICE誘致の取組を強化し、当該分野の学会・民間企業・団体に対して日本へのMICE誘致・開催を継続的に働きかける。	<国土交通省> ・情報共有、誘致強化のための連携体制の構築を進めていく予定。 ・国土交通省の各部局による国際会議の開催を支援するため、国際会議開催のノウハウを有する国際部門において相談窓口を設置し、イントラネットに掲載して周知を図っているところ。	国土交通省 各府省庁 観光庁
			78	・産業界・学会と誘致を行う自治体・コンベンションビューロー等の情報共有及び誘致取組強化のための連携体制の構築に取り組む。	<国土交通省> ・産業界・学会と自治体・コンベンションビューローの連携体制の構築を進めていく予定。 (予算) 国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 5億円(再掲)	観光庁
			79	・在外公館と日本政府観光局(JNTO)の海外事務所の連携を図り、海外の国際会議主催者に対する働きかけを強化するとともに、関係府省庁においても大臣招請レター発出等の誘致支援に取り組む。	<国土交通省> ・主催者の招致活動を支援するため、総理・関係大臣名の招請レターを発出。観光庁が関与したレター案件(5~9月):4会議に対し、総理レター2件通、大臣レター4件通を発出。うち、第22回世界栄養学会議の招致(2021年、東京)が決定。	国土交通省 外務省 各府省庁 観光庁
			80	・政府としてMICE誘致・開催に関する取組を一体的に推進するため、関係府省庁のMICE誘致・開催に関する情報の共有等を図る枠組みを年内に構築する。	<国土交通省> ・MICEの誘致・開催に関する政府一体的な枠組みを年内に構築する予定。	各府省庁 観光庁
			81	・地域のMICE誘致活動を支援するための相談窓口を観光庁、日本政府観光局(JNTO)等に夏までに設置し、誘致・開催をサポートする。	<国土交通省> ・地方自治体や民間事業者によるMICEの誘致・開催に向けた活動を支援するため、7月にMICE相談窓口を設置。相談件数(7~9月):観光庁4件、JNTO4件	観光庁
			82	○大学、産業界等の国際的な有力者を誘致活動の「日本の顔」としてMICEアンバサダーに任命し、アンバサダーを中心とする誘致活動支援体制を年内に構築する。	<国土交通省> ・誘致対象の戦略的な掘り起こしのため、主要分野の国際的リーダーをMICEアンバサダーに任命し、アンバサダーを中心とする誘致活動支援体制を年内に構築する予定。 (予算) 国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 5億円(再掲)	観光庁
			83	・研究者等が積極的に国際会議の誘致に取り組めるように課題を整理しサポート環境を整備するため、大学関係者や関係府省庁等からなる検討枠組みを年内に構築し、順次対応を図る。	<国土交通省> ・大学関係者や関係省庁からなる検討枠組みを年内に構築する予定。	文部科学省 観光庁
			84	○宿泊業者、会議運営業者、旅行業者等のMICEビジネス関連事業者の競争力強化を図るため、関係事業者の連携体制の構築等を促進する。	<国土交通省> ・関係事業者の連携体制の構築等を継続的に促している。また、ステークホルダーの連携促進のため、シンポジウム、セミナー等を開催する予定。	観光庁
			85	○国・都市の成長分野をターゲットとしたMICE誘致に取り組むとともに、MICEを開催する際に我が国の優れた製品・技術・サービス・文化等の国際展開に資する現地視察や体験プログラムを積極的に組み込むなど、MICEをビジネス構築や文化発信の場として活用する。	<国土交通省> ・都市のマーケティング戦略高度化事業等を通じ、国・都市の成長分野をターゲットとした誘致、ビジネス構築や文化発信の場として活用について検討を進める予定。 (予算) 国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 5億円(再掲)	国土交通省 各府省庁 観光庁
			86	○インセンティブ(報奨)旅行や企業ミーティングを我が国に誘致するため、データベースの整備や各種プロモーションを実施する。	<国土交通省> ・ミーティング・インセンティブの誘致戦略を構築するため、取組方針の検討を行っているところ。 (予算) 国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 5億円(再掲)	観光庁

大項目	中項目	小項目	番号	アクション・プログラム本文	取組状況 関連する概算要求項目・要求額 関連する税制改正要望等	担当府省庁
		(2)都市のMICE受入環境の整備	87	○MICEを通じた世界の知の集積の推進等、魅力あるMICE開催地としての都市機能を強化するため、海外に後れをとる会議関連施設や宿泊施設の整備等について、各種取組の検討を行うとともに、官民等の関係者への働きかけ等を実施する。	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議関連施設や宿泊施設の整備等について、各種取組の検討及び、官民等関係者への働きかけを継続的に実施。 ・特定都市再生緊急整備地域において、国際会議用の同時通訳設備の整備等の取組に対して支援を行う予定。 <p>(予算)国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業 8.0億円の内数 (予算)国際的な求心力を高める都市機能の整備に対する金融支援の強化 520億円(政府保証枠として要求) (税制)外国語対応医療施設・教育施設等の整備や運営を行う者に対する課税の特例措置の創設</p>	国土交通省 観光庁
			88	○文化施設や公共空間等のユニークベニュー※を用いたイベント開催の活性化を図るため、関係府省庁の各所管施設の利用の円滑化について検討し、対応を図る。このため、施設関係者、利用事業者、自治体、関係省庁等による協議会を年内早期に設置する。 ※ユニークベニュー:歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。	<p><文部科学省></p> <ul style="list-style-type: none"> (予算)国立文化施設の機能強化 381.2億円の内数(再掲) <p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニークベニュー利用促進協議会を8月に設置し、施設利用のガイドラインの作成等、ユニークベニューの開発・利用促進の具体的方策について議論しているところ。 <p>(予算)国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 5億円 (予算)社会資本等観光活用推進事業 0.1億円(再掲)</p>	国土交通省 各府省庁 観光庁
		(3)共同行動計画による関係機構の連	89	○観光庁、日本政府観光局(JNTO)、経済産業省、日本貿易振興機構(JETRO)は、訪日外国人増加を目的とした、4者の「ビジット・ジャパン」、「クールジャパン」及び「インベスト・ジャパン」に関する取組について、共同行動計画を年内早期に定め、それに沿って具体的な連携を進める。(再掲)	<p><国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> (予算)戦略的訪日拡大プランの推進 20億円の内数(再掲) (予算)訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) 51.5億円の内数(再掲) 	経済産業省 観光庁
		(4)IR	90	○統合型リゾート(IR)について、IR推進法案の制定の前提となる犯罪防止・治安維持、青少年の健全育成、依存症防止などの観点から問題を生じさせないために必要な制度上の措置の検討を関係府省庁において進める。	<p><各府省庁></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合型リゾート(IR)について、IR推進法案の制定の前提となる犯罪防止・治安維持、青少年の健全育成、依存症防止などの観点から問題を生じさせないために必要な制度上の措置の検討を関係府省庁において進める。 	法務省 文部科学省 警察庁 各府省庁 観光庁
		(5)国際競技大会の招致・開催の支援等	91	○東京2020年オリンピック・パラリンピック招致委員会及び東京都が行う国内外の招致活動を支援し、同大会の東京招致実現を目指す。また、2019年ラグビーワールドカップの日本開催に向けて、試合会場やキャンプ地の決定等、大会開催に向けた諸準備に対する支援を行うほか様々な国際競技大会の開催支援に取り組む。	<p><文部科学省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年9月8日(日本時間)、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市が東京に決定。 <p>(予算)国立霞ヶ丘競技場の改築 232億円 (予算)2020スポーツ戦略プラン 26.5億円 (予算)メダル獲得に向けたマルチサポート戦略事業 29.1億円 (予算)女性アスリートの育成・支援プロジェクト 4.7億円 (予算)次世代アスリート特別強化推進事業 3.9億円 (予算)ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業 6.6億円 (予算)国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業 0.6億円 (予算)2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業 0.1億円 (予算)国連ジュニアスポーツリーダー研修事業 0.2億円 (予算)ドーピング防止活動の推進 2.1億円</p>	文部科学省 観光庁